

平成 26 年度 第 2 回
水戸市ボランティア・NPO等との協議推進のための市民懇話会 会議録

日 時 平成 26 年 8 月 6 日（水） 午後 2 時～午後 4 時 10 分
場 所 水戸市役所本庁舎前 プレハブ会議室

(1) 「Ⅱ 基本事項」の変更点について 資料 1

前回の市民懇話会や庁内のワーキンググループ会議での意見を踏まえた「Ⅱ 基本事項」の変更点について説明した。

【主な意見】

・ 3 ページの図について

（委員） 図中の文と説明文の見出しの文言を統一してはどうか。図と説明文の対応関係が分かりにくいと感じる。

（事務局） 図中の文は端的に示すために体言止めで表記し、説明文では、市民にとってより親しみやすくするために「～ます」の表記にしている。

・ 4 ページの図 1 について

（委員） 図と文章の内容との関係性が分かりにくい。

（事務局） 文章との整合性を図りながら、事務局でもう一度検討する。

（委員） 国レベルのことだけではなく、水戸市での現状が分かる身近なデータを示してはどうか。

（事務局） 水戸市のデータは、「第 4 章水戸市の現状と課題」で示している。

・ 文章表現について

（委員） 「協働を行うことによって・・・」を「協働することによって」と修正してはどうか。

（事務局） 意見のとおり修正する。

(2) 「Ⅲ 基本方針」第 1 章 協働の基本的考え方について 資料 2

① 1 協働推進スローガン 2 協働の領域と形態

協働を推進するためのスローガンと、協働の領域・形態について説明した。

【主な意見】

・ 協働のスローガンについて

（委員） 協働の基礎がまだできていない状況にあるのに、新しい価値を高めるのは難しいのではないかと感じる。協働のことを認識していない人にとっては理解できない。「協働のまちづくりを進めよう」等の具体的な文言があると分かりやすいのではないかと感じる。

- (事務局) 前計画からの実績があるという認識のもと、今回の計画ではさらに踏みこんで協働を推進していくという考えからこのようなスローガンになっている。具体的な文言を追記するなど、もう一度事務局で検討し、今後の会議で示していく。
- (委員) 今回の計画しか読まない人は、前計画の実績は分からないため、これまでの経緯を説明として加えるべきではないか。
- (事務局) 前計画の取組の状況などを資料として入れることとする。
- (委員) 15ページの図が分かりにくい。次のステージへ進んでいることがイメージしやすい図にしてはどうか。
- (事務局) 事務局で検討する。
- (委員) 「協働の相乗効果の発揮」は意味が不明確なので、「協働の相乗効果を発揮」に修正してはどうか。
- (事務局) 意見を踏まえて事務局で検討する。
- ・協働の領域について
- (委員) 「官・民」よりも「行政・市民」を用いた方が分かりやすいのではないか。
- (事務局) 意見のとおり修正する。
- (委員) 「公権力の行使」に違和感がある。対等に協働を進めていくのならば、もう少し柔らかい言葉にしてはどうか。
- (事務局) 意見を踏まえて事務局で検討する。

② 3 協働の共通ルール 4 協働に向けた役割分担

協働を進めるうえで必要な共通のルールと、役割分担について説明した。

【主な意見】

- ・20ページ役割分担の図について
- (委員) 市民には、市民活動団体や企業の人も含まれているので、市民、市民活動団体、企業、水戸市に分けることに違和感がある。
- (事務局) それぞれの主体が、それぞれの役割をしっかりと認識して協働を進める必要があるため、役割分担をそれぞれの主体で区切ることにより、明確にしている。
- (委員) 役割分担の図と21ページの説明文のどちらか一方でよいのではないか。
- (事務局) 文章での説明は必要であり、図にしてまとめることによって分かりやすくなると考えているので、そのままとする。

(委員) 企業の欄にある「協働することの必要性を理解する」は、市民や市民活動団体、水戸市にも当てはまることなのではないか。

(事務局) すべてに当てはまることだが、特に企業の認識が低いことから、企業のみにも明記している。

(委員) 事業を行うためには、お金は必ず必要であるため、財政支援や資金援助について、役割分担の中に表記すべきではないか。市民活動団体は、お金の援助があることによって、安心して市民ニーズにあった活動ができる。

(事務局) 団体が支援に頼らず自立することも目標の一つとなっている。最近では、支援に依存して団体の自主性・独自性が失われる可能性も問題となっている。財政的なものだけではなく、ノウハウの提供や人的なものも含めて側面的なサポートを行っていくのが、行政の役割だと考えている。具体的なことは基本施策で議論する。

(委員) 企業はメリットがあれば資金援助を行ってくれると思う。どのようなメリットがあれば援助を行うのか、アンケート等を実施して調査する必要もあると思う。

(事務局) 今後、市民アンケートや円卓会議などを実施していく中で調査していく。

(3) 「Ⅲ基本方針」第2章 基本方針について 資料2

協働を推進するための基本的な方向性を示した基本方針について説明した。具体的な施策については次回の会議で議論することとした。

【主な意見】

・2 自立の促進について

(委員) 自立の促進は必要なのか。市が団体の自立のために研修を行うのは負担ではないか。

(事務局) 市が、組織運営能力につながる研修や情報提供などを行うことにより、長く継続的に活動ができるようになると考えている。

(委員) 自立の促進は必要なことだと思う。若い世代の人たちが活動に加わっていく中で、活動を継続して行っていくためにも、研修などの育成はとても重要である。

(4) その他

- 計画の愛称について 資料3

事前に提出していただいた愛称のアイデアについて説明し、市民懇話会としての案を以下の3つに絞った。今後、庁内のワーキンググループ会議等でも協議することとした。

【計画の愛称】

- ① あなたとコラボでHAPPYプラン
- ② こみっと together プラン
- ③ みと偕楽プラン

- 情報公開について

協働の原則に基づき、会議の概要をホームページで公表することの了承を得た。

- 次回の会議について

次回の第3回市民懇話会は、9月2日（火）午後2時から、水戸市役所本庁舎南側臨時庁舎3階中会議室にて行うことを確認した。